

令和2年度福島県生涯学習審議会御意見

【植田委員】

生涯学習基本計画進行管理について、現行は5つの施策ごとに実績値と目標値が記載されている。各施策がどこまで進行しているのかを分かりやすくするためにも、「施策」または「施策の方向」ごとに、進行管理の横並び評価がしやすいような統一的な指標で評価・管理されることも一案である。

令和3年度の取組予定の記載欄には、令和2年度の評価を簡潔に記載し、令和3年度の取組について、取組の重点や見直しなどの基本の方針を記載する方法もある。

県の総合計画において、「デジタル化」「脱炭素社会の進展を踏まえながら」の視点を生涯学習基本計画改定の際にも明示が必要ではないか。例えば、デジタル化の進展を踏まえた生涯学習は、あらゆる年齢層にとって、「社会の変化に対応できる「生きる力」の形成」の考え方に沿うものだと言える。また、脱炭素社会を踏まえた生涯学習は、「地域づくり、地域の復興につながる生涯学習の推進」の考え方に沿うものである。

【栗村委員】

施策目標2における「社会の変化に対応できる「生きる力」の形成」では、かつての「学社連携」の基本的な形が大切だと考える。その実現のためには、市町村への専門的な知識や技能を持つ社会教育主事の配置や有効活用が重要である。学習者の学習意思に基づく組織的な展開が必要である。

基本計画改定へ向けた方向性については、県民一人一人の興味関心を高める方策が必要である。そのために、生涯学習意思調査の集計や傾向だけでなく、具体的な方策を協議する必要がある。

今後の生涯学習審議会の方向性については、生涯にわたって学び続けることが生涯学習であり、社会教育が大きな位置を占めている。社会教育と同じ領域で議論することが望ましいと考える。